

自己評価および外部評価結果(第2ユニット)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を皆で共有し、常に念頭において日々のケアで実践するようにしています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月に一度、町内の草取りに入居者の方と一緒に参加させて頂いています。散歩の時に声かけをして頂いたり、お花を下さったりします。秋祭りには子供会や町内の方がの御神輿、だんじりがよってくださり入居者の方とふれあってくださいます。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や町内の行事に参加させていただくことで、認知症への理解を深めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で報告しメンバーから意見や案をいただきサービス向上に向けて努力しています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	サービス上の疑問点は市町村担当者に確認するようにしています。包括支援センターの職員の方も運営推進会議に参加していただいているので相談し意見交換を行っています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・玄関施錠は行わないということは全職員、当たり前理解出来てます。研修も行うようにしています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	外部での研修会に職員が参加し事業所内でも報告を兼ねた勉強会をに行うようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要と思われる方については管理者が家族へ制度の説明をしています。相談があった場合も制度の説明を行い支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に説明し疑問や不安等お聞きし、納得いただいた上でサービスをご利用いただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の方の意見、要望については出来る限り実現できるように努めています。ご家族の方については相談しやすいような関係を作るため、面会時に必ず職員が声かけをするようにしています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の入居者の方への気持ちを大切にし意見要望については出来るだけ実現出来るようにしています。ミーティングも全体で行ったり、ユニットごとに行ったりし普段から職員とコミュニケーションを図るようにしています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が意見をすることによって、職員がやりたいことが出来なくなるのではないかと思います。管理者やリーダーに任せ、出来るだけ長く続けて勤務出来るように改善や条件の整備等に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に関しては出来るだけ色々な職員が参加できるように勤務調整を行っています。また内部でも研修が出来るように援助しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業種でグループホームに興味がある方等職員が見学等おすすめ交流を図るようになっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族の方やケアマネから情報をお聞きできる場合はお聞きし、できるだけご本人に施設の見学をしていただくようにしています。サービスへの受入が悪い場合は何度も訪問しご本人の不安を軽減できるようお話をお聞きするようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の方からのお話もお聞きします。入居前に何度かお電話でお話をお聞きしたりするようにして関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の状態や思い、ご家族の方の思いをお聞きするよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活をするということが基本の理念なので常に心がけています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は自室で話ができるように配慮しています。またリビングで他の入居者の方と職員も交えてお話に来られる方もおられます。またご本人の現在の状態も随時ご報告し情報の共有を図るようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の方にもご協力いただきご本人の馴染みの方との関係が途切れないよう面会を支援しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	みなさんリビングで過ごされる方が多く、自室に帰られてもすぐリビングに出てこられ、皆さんでお話をされています。一人ひとりの役割があるのでみなさん協力し合って出来ることを分担してされています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時に何かあればご相談下さいとお話しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の気持ちは常に把握するようにしています。またどのようにしたらその方のために一番良いのかを常に考えています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接やご家族の方、担当ケアマネの方からも情報を頂き入居後は会話の中で把握するようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全員の心身状態を踏まえ個々一人ひとりの出来ること出来ないことを把握し日々の生活の中で他に出来ることはないかと気づけるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当がご本人・ご家族から要望をお聞きし、ご本人が今何を一番必要とされているかを検討し、また看護師・主治医からの意見も聞き介護職員・管理者とも意見交換を行い、計画作成担当者で作成するようにしています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録、職員間での申し送りはもちろんですが、月に1度担当と看護師が入居者の方の個々の生活の情報をまとめご家族の方にもお送りしているのですが、それを両ユニットの職員も共有し意見交換をしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要と思われることはすぐ対応できるように取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の清掃活動に参加することによって地域での暮らしや地域の人とのつきあいが、より発展していくのではと考えています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にご本人・ご家族の方と、かかりつけ医について相談しています。家族の方が通院介助される場合は情報を手紙や電話でお伝えし適切な医療を受けられるよう支援しています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置し、気になることがあれば、すぐ看護師に報告し主治医に指示を頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の病院から急に退院のお話が来てもすぐ対応するようにしています。またお見舞いにいったりご家族の方や入院先より情報をいただくようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の説明をご本人・ご家族に行っています。また現在のその方のお気持ちやリスク等もその都度家族の方に相談しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日頃から一人ひとりのリスクに関しては職員全員が把握しているようにしています。また初期の対応についても適切に行えるよう努めています。看護師が職員、個人個人に指導も行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	不定期に夜間を想定して、初期消火・通報・避難の訓練を行っています。災害についての避難訓練は行っていません。今後検討中です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に意識はしていますが入居者の方が方言で話をされると職員もつい方言で話をしてしまうことがあります。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の暮らしの中で思いや希望を聞くようにしています。また言いにくいことがあるような様子が見受けられたら入浴時など職員と1対1になる時に話せるような環境作りに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合で仕事をするのはなく一人ひとりの入居者の方のペースに合った暮らしが送れるように努めていますが通院等の介助で職員が少なくなるときは職員の都合で家事等を進めてしまうことがあります。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	選べない方は職員が好みを把握しているのでそれに合わせて一緒に選んで頂くようにしています。外出の時は前から楽しみにしていただけるよう一緒に選んで準備するようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの得意分野があるのでそれを皆さんで分担しています。また出来そうだと職員が思ったら挑戦してもらえるように常に考えています。メニューも入居者の方と相談しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事に関しては好評で食が細い方も入居されると食べる量が増えすぎるほどです。体重管理を行い体調に合わせての水分量・食事は常に職員が把握できるようにし、体調に合わせた栄養等も常に調整しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご自分でできる方はご自分でいただき、職員が見守りをしています。また出来ない方もご自分で出来るよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、出来るだけトイレでの排泄を支援しています。紙パンツから布パンツになるよう支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動量・水分量に気をつけて便秘に効く食料を摂っていただくようにしています。一人ひとりの排便パターンは把握できているのでそれに合わせて支援しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴がお好きでない方が何人かおられ、毎日声かけをし、入られる気分になった時にすぐ入浴できるようにしています。なるべく夜に入浴できるよう支援しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	早くから休まれる方が多く、深夜に落ち着かなくなったりされる方もおられます。その都度対応しています。他の方の睡眠を妨げる行動をされる方もおられますがお薬を使わず対応できるよう努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更があったら、看護師がその都度職員に報告し把握するように努めています。副作用の可能性のある薬に関しては別に記録を作り主治医に報告しています。個人ファイルに最新の薬の処方箋を更新しすぐ確認できるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌を歌ったり、ゲームをしたり編み物や習字などお好きなことが継続して出来るよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は近所を散歩したり、お茶をしに出かけたり季節ごとに(花見・紅葉)ドライブに出かけています。現在インフルエンザが流行っているため、人の多いところは避けて外出するようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理できる方はなるべく自分で管理していただけるようご家族の方に声かけしています。また管理ができない方はお預かりし外出の際に、ご本人が使えるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の方の面会が多いので全員の支援はしていません。今後手紙の支援を考えています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の分かるものを飾るようにしています。お雛様や兜・七夕かざり・ツリー・正月飾りなどをかざります。また花火やスイカ割り、外でお茶を飲んだりご飯を食べたりして季節を感じていただいています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアの所々にソファや椅子を設置して、その時、過ごしたい場所を提供できるよう工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族と相談し以前から使われていた家具、物を持ってきていただいています。が、転倒の危険がある方が多く、安全を一番に考えた家具の配置になってしまうことがあります。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの状態に合わせて危険な場所は改善するようにしています。過ごしやすい環境作りに努めています。		